



平成 22 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 パシフィックシステム株式会社
代表者名 代表取締役社長 増古 恒夫
(JASDAQ・コード番号・3847)
問合せ先 常務取締役 小澤 文男
(TEL. 03-5847-4700)

定款の一部変更に関するお知らせ

平成 22 年 5 月 31 日開催の当社取締役会において、平成 22 年 6 月 18 日開催予定の当社第 10 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は厳しい経営状況の中ではありますが、職場環境を抜本的に改革し、業務効率の改善と経費の削減を目的に、新社屋建設と移転計画を推進することといたしました。

新社屋は埼玉県さいたま市に所有する土地に建設し、開発・運用・管理部門の大多数が移動することに対応し、また利便性を考慮して株主総会の開催場所について、定款第 13 条 2 項の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 13 条 (招集)</p> <p>当社の定時株主総会は、毎年 6 月にこれを招集し、臨時総会は、必要ある時に随時これを招集する。</p> <p>2. 株主総会は、<u>本店所在地またはその隣接地</u>において招集する。</p>	<p>第 13 条 (招集)</p> <p>当社の定時株主総会は、毎年 6 月にこれを招集し、臨時総会は、必要ある時に随時これを招集する。</p> <p>2. 株主総会は、<u>東京 23 区またはさいたま市</u>において招集する。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 6 月 18 日

定款変更の効力発生日 平成 22 年 6 月 18 日

以 上